

租税特別措置法第六十九条の四第一項第一号の郵便局の
用に供されている宅地等であることの証明申請書

総務大臣 殿

申請年月日 年 月 日
住 所
氏 名

下記の宅地等が租税特別措置法第六十九条の四第一項第一号の郵便局の用に供されている宅地等であることにつき、郵政民営化に関する法人税及び相続税に係る課税の特例に関する省令第二条第一項の規定による証明を受けたいので、申請します。

記

- 1 局 名
- 2 所在地番
- 3 郵便局舎の床面積
- 4 郵便局舎の敷地の面積
- 5 郵便局舎の所有者（全員）の住所・氏名
- 6 郵便局舎の敷地の所有者（全員）の住所・氏名
- 7 郵便局舎の敷地として使用される期間
相続の開始の日（ 年 月 日）から5年以上
- 8 平成19年10月1日から相続の開始の直前までの間における、郵政民営化法施行令第二十条第三項に掲げる事項以外の当該賃貸借契約の契約事項に関する変更の有無
- 9 当該宅地等について、過去における郵政民営化法第百八十条第一項の規定の適用の有無

(注)「4 郵便局舎の敷地の面積」欄には、建物の一部が郵便局舎として使用されていない場合は、その建物の敷地のうち郵便局舎として使用している部分に対応する面積（床面積あん分により計算します。）を記載します。

上記の申請は、郵政民営化に関する法人税及び相続税に係る課税の特例に関する省令第二条第一項各号に該当することを証明します。

証明番号 第 号

証明年月日 年 月 日

総務大臣